

< ブラジルビザ取得要項 > 東京ブラジル総領事館 注1)

**観光ビザ(～6ヶ月)**

適用者	)観光 )親戚・知人訪問 )各種イベントに無報酬で参加する芸術家・スポーツ選手 )学術会議、各種講演会、シンポジウム等の参加者・講演者
-----	--

必要書類

パスポート	残存期間が6ヶ月以上あり、見開きページの余白のあるもの
写真(2枚)	縦7cm×横5cmでお顔部分が縦4cmあるもの。3ヶ月以内に撮影されたもので、背景は無地。スピード写真、デジカメは不可。
申請書	署名欄にパスポートと同一のサインをご記入いただきます。(その他の欄は、所定のご旅行申込書にご記入いただきました内容をもとに、ご用意いたします。)
住民票	1ヶ月以内に取得したもの。
18才未満の場合	申請時に18才未満の未成年者の場合、次のように同意書が必要です。
両親の同意書	)単独旅行の場合は両親の同意書 )父親が同伴しない旅行であれば、父親の同意書 )母親が同伴しない旅行であれば、母親の同意書 いずれも、署名・印鑑確認のため、パスポートコピー又は、印鑑証明書を添付します。
取得所要日数	通常、申請日より土、日、祝祭日を除いて10日間。

**サッカー留学ビザ(6ヶ月～) 対象:21歳未満**

適用者	)一度ブラジルへ入国した人は再度サッカー留学ビザを取得できません。 す。 ます。
-----	--

必要書類

パスポート	残存期間が6ヶ月以上あり、見開きページの余白のあるもの
写真(2枚)	縦7cm×横5cmでお顔部分が縦4cmあるもの。3ヶ月以内に撮影されたもので、背景は無地。スピード写真、デジカメは不可。
申請書	署名欄にパスポートと同一のサインをご記入いただきます。(その他の欄は、所定のご旅行申込書にご記入いただきました内容をもとに、ご用意いたします。)
無犯罪証明書(18歳以上)	住民届出のある県の、警察本部鑑識課で取得できます 開封しないで提出して下さい。
住民票	1ヶ月以内に取得したもの。
戸籍謄本	本籍地の市区町村へ請求してください
18才未満の場合	申請時に18才未満の未成年者の場合、次のように同意書が必要です。
両親の同意書	)単独旅行の場合は両親の同意書 )父親が同伴しない旅行であれば、父親の同意書 )母親が同伴しない旅行であれば、母親の同意書 いずれも、署名・印鑑確認のため、パスポートコピー又は、印鑑証明書を添付します。
取得所要日数	通常、申請日より土、日、祝祭日を除いて20日間。

注1)お住まいの現住所により、申請する領事館が異なります

\*東京ブラジル領事館管轄

北海道、青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島、栃木、群馬、埼玉、東京、茨城、千葉 神奈川、長野、新潟、山梨
---

\*名古屋ブラジル領事館管轄

静岡、愛知、富山、石川、岐阜、福井、滋賀、三重、奈良、和歌山、大阪、京都、兵庫 鹿児島、熊本、沖縄
--